

平成28年1月19日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時00分

出席者 五神総長（議長）

大和, 保立, 石井, 古谷, 南風原各評議員（理事・副学長）

西川, 神田, 宮園, 国土, 吉村, 熊野, 林, 福田, 星野, 丹下, 鮫島, 馬場, 藤本, 小川,

生越, 大桃, 斎藤, 嶋田, 一條, 坪井, 味埜, 坂井, 佐倉代山口, 村上, 小原, 高見澤, 大澤,

藤井, 山家, 秋山, 梶田, 瀧川, 津田, 西村各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役）,

児玉アイソトープ総合センター長

陪席 境田, 戸渡各理事

相原大学執行役

杉山監事

平野, 松田各副理事

桑田, 児島各部長, 今村企画調整役

瀧村, 猪塚, 野上, 土田各課長

平成27年1月17日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 平成27年度理事等の分担（資料3）

総長から、今年度の理事等の分担について、資料3のとおり報告があった。

3 第3期中期目標原案・中期計画案（資料4）

石井理事から、第3期中期目標原案及び中期計画案の文部科学省への提出書類について、資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文部科学省との調整を要する箇所への対応については総長に一任された。

4 国立大学法人東京大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規則及び国立大学法人東京大学における研究資料等の保存に関する指針の制定（資料5）

保立理事から、国立大学法人東京大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規則及び国立大学法人東京大学における研究資料等の保存に関する指針の制定について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学科学研究行動規範委員会規則の一部改正（資料6）

境田理事から、東京大学科学研究行動規範委員会規則について、研究不正事案に対して迅速かつ合理的な調査を実施するために研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえた見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料7）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、農学生命科学研究科、総合文化研究科、東洋文化研究所及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織

等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学利益相反行為防止規則の一部改正（資料8）

境田理事から、東京大学利益相反行為防止規則について、利益相反委員会の委員長及び委員並びに各部署の利益相反アドバイザーの任期の残任期間に係る取扱い等を定めることに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学学部通則の一部改正（資料9）

石井理事から、東京大学学部通則について、障害により修業年限を超えた長期にわたる計画的な履修を可能とすること並びに法学部の学年進行による変更及び文学部の学科改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学における検定料、入学科及び授業料等の費用に関する規則の一部改正（資料10）

石井理事から、東京大学における検定料、入学科及び授業料等の費用に関する規則について、東京大学学部通則の改正により学部において修業年限を超えた長期にわたる計画的な履修を可能とすることに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

10 東京大学総長選考会議内規の一部改正（資料11）

梶田評議員（総長選考会議議長代行）から、東京大学総長選考会議内規について、総長の中間評価の実施に係る所要の改正を行った旨資料11のとおり報告があった。

11 寄付金及び寄付物品等の受納（資料12）

保立理事から、平成27年度9月分及び10月分の寄付金及び寄付物品等の受納について、資料12のとおり報告があった。

12 寄付講座等の設置等（資料13）

保立理事から、医学系研究科「医療安全管理学（東京海上日動）」を平成27年12月1日から3年間、医学系研究科「関節機能再建学講座」を平成28年1月1日から3年間、大学総合教育研究センター「全学横断型教育改革研究『知の冒険』」を平成28年4月1日から5年間更新する旨報告があった。また、医学系研究科「関節疾患総合研究講座」の寄付者及び寄付金額、総括プロジェクト機構「プラチナ社会」の英語名称、寄付者、寄付金額及び担当教員並びに研究内容及び研究課題を変更する旨報告があった。

13 社会連携講座等の設置等（資料14）

保立理事から、工学系研究科「次世代の工作機械の探索」及び総合文化研究科「次世代イメージング画像解析学講座」を平成28年4月1日から3年間、情報理工学系研究科「高速ビジョンネットワークシステム構築」を平成28年1月1日から4年間設置する旨報告があった。また、医学系研究科「アドバンスト ナーシング テクノロジー」を平成27年12月1日から3年間、医学系研究科「リポドミクス」を平成28年4月1日から3年間更新する旨報告があった。

議事終了後、保立理事から、認定特定研究成果活用支援事業者である新会社の設立について、報告があった。

以上